

(議案第3号)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	小豆島町

小豆島町鳥獣被害防止計画 (案)

<連絡先>

担当部署名 小豆島町役場 農林水産課
所在地 香川県小豆郡小豆島町片城甲 44 番地 95
電話番号 0879-82-7026
FAX番号 0879-82-7028
メールアドレス olive-nosui@town.shodoshima.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、ニホンザル、カワウ、イノシシ、タヌキ、ヌートリア
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	小豆島町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	野菜、果樹	0.50ha 71千円
ニホンザル	野菜、果樹	4.80ha 990千円
カワウ	魚類、甲殻類	200千円
イノシシ	水稻	0.15ha 34千円
タヌキ	野菜、果樹	0.78ha 78千円
ヌートリア	野菜、水稻	0.05ha 30千円

（小豆島町調べ）

(2) 被害の傾向

ニホンジカ：これまでの捕獲活動により、住宅地付近での農作物被害が増加していることから、人里に定着している個体数が多いと思われる。
ニホンザル：町内各地において農作物被害が増加しており、目撃情報から複数の群れになって行動していると思われる。近年、サルの被害の相談が増加している。
カワウ：苗羽、橘地区、三都半島等で魚類の捕食等の被害が出ている。
イノシシ：平成21年度から農業被害が発生するようになり、町内全域で生息している。これまで侵入防止柵の設置を推進する事により、農作物被害は減少傾向にあるが、農地以外のところを掘り返す被害が増加傾向にあるほか、民家周辺に出没する件数は増加している。
タヌキ：町内各地に生息しており、果樹、野菜等の被害が多い。市街地にまで出没することもあり、生息範囲が拡大しているものと思われる。
ヌートリア：蒲生、池田、中山、神懸通地区で農作物の食害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
ニホンジカ	0.50ha 71千円	0.30ha 50千円
ニホンザル	4.80ha 990千円	4.00ha 800千円
カワウ	200千円	200千円
イノシシ	0.15ha 34千円	0.10ha 20千円

タヌキ	0.78ha	78 千円	0.50ha	70 千円
ヌートリア	0.05ha	30 千円	0.03ha	20 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	地区猟友会と連携し、わな及び銃器によるニホンジカ、ニホンザル、イノシシの捕獲を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民家周辺では銃器による捕獲ができない。 ・ 銃猟免許所持者の計画的な育成を図る必要がある。 ・ わな猟免許所持者がいない地区で被害が発生している。
防護柵の設置等に関する取組	各地区においては、農地の周りに侵入防止柵を設置。動物駆逐用煙火を使用した追い払い体制の構築。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な下草管理が必要。 ・ 電気柵の場合、漏電に気を使う。侵入防止には効果的だが、維持管理に経費と労力を要する。
生息環境管理その他の取組	動物駆逐用煙火を効率的かつ安全に使用するための講習会を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講経費や毎年1回の更新が必要であり、経費的な負担が大きい。

(5) 今後の取組方針

<p>有害鳥獣を組織的、計画的に捕獲することにより、適正頭数での共存を図る。</p> <p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 鳥獣被害対策実施隊による捕獲等を実施する。 ◎ 捕獲と侵入防止柵の両面での被害防止対策を推進する。 ◎ ニホンジカの一斉捕獲を適期に実施し、効率的な捕獲を実施する。 ◎ イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等の捕獲について、わな等の機材の支援を図る。 ◎ 獣害に強い集落環境管理を実践するため、地域住民の意識改革による被害防除体制の確立に向け取り組む。 ◎ 初心者狩猟講習会等を開催し、狩猟免許所持者の事故防止と捕獲技術向上に努める。 ◎ 地域住民と連携し、ニホンザルの追い払い活動に努める。
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

小豆地区猟友会会員 87 名【わな猟免許所持者 87 名（そのうち、銃猟免許所持者 24 名）】で編成した鳥獣被害対策実施隊により捕獲等を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ ニホンザル カワウ イノシシ タヌキ ヌートリア	集落単位での狩猟免許の取得を推進し、捕獲者の確保に努めるとともに、技術向上講習会の開催や、箱わな、くくりわな等の捕獲機材の整備に取り組む。
6	ニホンジカ ニホンザル カワウ イノシシ タヌキ ヌートリア	集落単位での狩猟免許の取得を推進し、捕獲者の確保に努めるとともに、技術向上講習会の開催や、箱わな、くくりわな等の捕獲機材の整備に取り組む。
7	ニホンジカ ニホンザル カワウ イノシシ タヌキ ヌートリア	集落単位での狩猟免許の取得を推進し、捕獲者の確保に努めるとともに、技術向上講習会の開催や、箱わな、くくりわな等の捕獲機材の整備に取り組む。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

「香川県第13次鳥獣保護管理事業計画」、「香川県第二種特定鳥獣管理計画」及び過去3年間の捕獲実績に基づき、設定する。

ニホンジカについては、香川県みどり保全課と協議し、適正かつ計画的な捕獲を実施していく。ニホンザル、カワウ、イノシシ、タヌキ、ヌートリアは被害状況に応じて適正な捕獲を実施する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	5年度	6年度	7年度
ニホンジカ	500頭	500頭	500頭
ニホンザル	150頭	150頭	150頭
カワウ	50頭	50頭	50頭

イノシシ	1,500頭	1,500頭	1,500頭
タヌキ	150頭	150頭	150頭
ヌートリア	50頭	50頭	50頭

捕獲等の取組内容
銃器により、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ、イノシシを被害状況に応じて捕獲する。 くくりわな、箱わな及び囲いわなにより、被害状況に応じて捕獲する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
小豆島町全域	該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	5年度	6年度	7年度
ニホンジカ	ワイヤメッシュ柵 3,000m	ワイヤメッシュ柵 3,000m	ワイヤメッシュ柵 3,000m
イノシシ	電気柵 1,000m	電気柵 1,000m	電気柵 1,000m
ニホンザル			

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	5年度	6年度	7年度
ニホンジカ イノシシ ニホンザル	市街地に設置している侵入防止柵の維持管理に係る経費を補助 追払い活動の推進	市街地に設置している侵入防止柵の維持管理に係る経費を補助 追払い活動の推進	市街地に設置している侵入防止柵の維持管理に係る経費を補助 追払い活動の推進

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

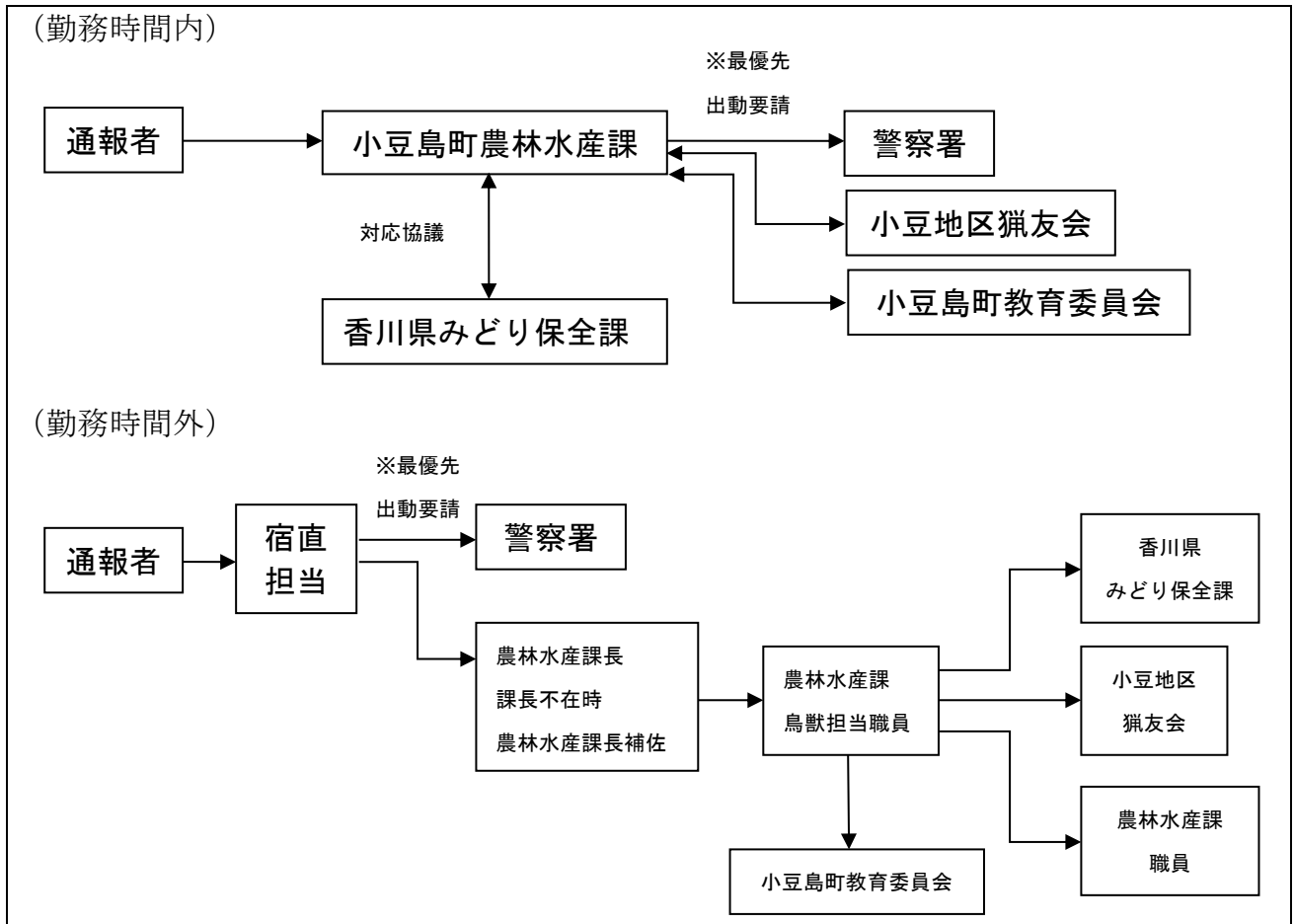
年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンザル	動物駆逐用煙火を効率的にかつ安全に使用するための講習会を実施。
6	ニホンザル	動物駆逐用煙火を効率的にかつ安全に使用するための講習会を実施。
7	ニホンザル	動物駆逐用煙火を効率的にかつ安全に使用するための講習会を実施。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
小豆警察署	緊急時の安全確保等
小豆地区猟友会	緊急時の捕獲
小豆島町農林水産課	連絡調整、緊急時の捕獲支援
香川県環境森林部みどり保全課	連絡調整、緊急時の捕獲支援

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

適切な施設での埋設を徹底する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の実施

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

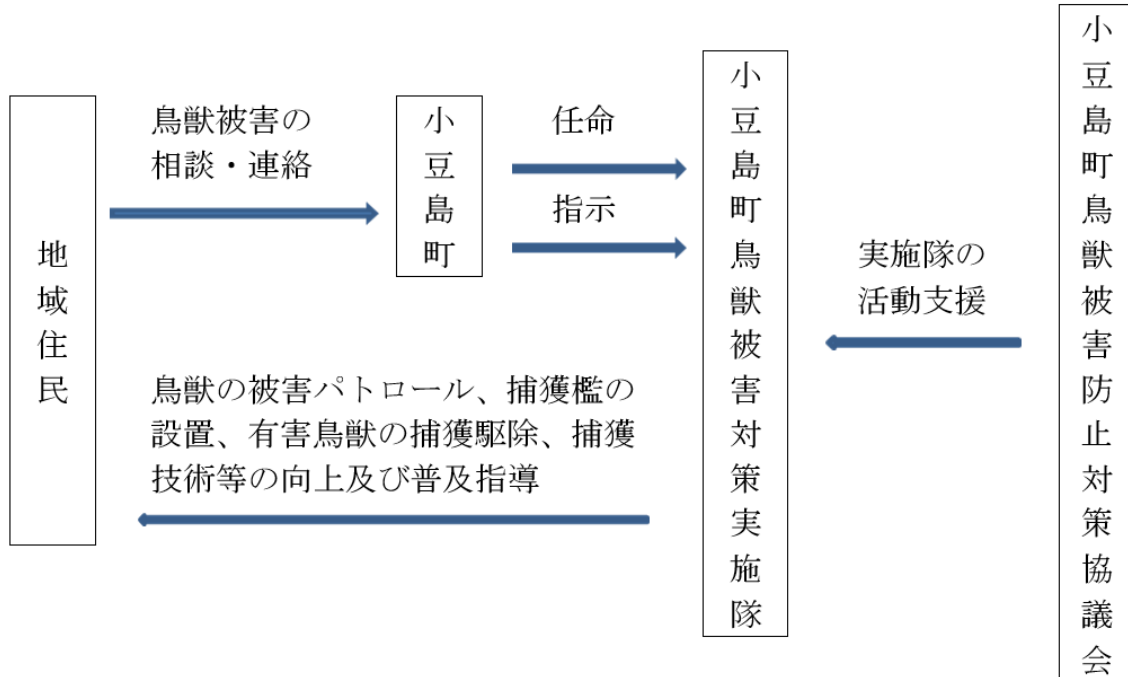
協議会の名称	小豆島町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
香川県農業協同組合東讃営農センター	被害調査、被害対策事業推進
小豆島町農業委員会	農作物被害の情報提供、農業者への普及啓発
香川県農業共済組合小豆出張所	農作物被害調査、被害対策推進事業
小豆地区猟友会	捕獲の実施
小豆地区猟友会わな部会	捕獲の実施
小豆島町森林組合	被害の情報提供
内海漁業協同組合	漁業被害の情報提供、カワウ捕獲の協力(船舶)
池田漁業協同組合	漁業被害の情報提供、カワウ捕獲の協力(船舶)
農業者代表	農作物被害の情報提供、農業者への普及啓発
日本野鳥の会香川県支部	被害防止対策の普及啓発
香川県小豆総合事務所環境森林課	技術的助言・指導
香川県小豆農業改良普及センター	技術的助言・指導
香川県環境森林部みどり保全課	技術的助言・指導
小豆島町農林水産課	事務局

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
小豆警察署	市街地出没時の対応
香川県農政水産部農業経営課	鳥獣被害防止計画の協議、情報提供並びにその他必要な援助
香川県環境森林部みどり保全課	鳥獣被害防止計画の協議、情報提供並びにその他必要な援助

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊は、小豆地区猟友会会員 87 名【わな猟免許所持者 87 名（そのうち、銃猟免許所持者 24 名）】及び煙火消費保安手帳取得者 66 名で編成し、パトロールや捕獲檻の設置、捕獲駆除及びサルの追い払いを実施する。また、捕獲等の技術向上及び普及指導を行いながら、隊員の育成を図る。



(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし